

# 市民後見人

## 令和2年度 養成研修受講生募集

あなたの力を  
待っている人がいます



市民後見人は、判断能力が十分でない高齢者や障害のある方に寄り添って、生活を支えます。この研修では、成年後見制度のしくみや後見人としての心構えなど、幅広い知識を学びます。

▼令和元年度  
受講生のみなさん



わたしたちと一緒に  
活動しませんか？

### 説明会

受講をご希望の方は、必ずご参加ください。

日時

6月10日(水) 10:00~12:00

会場

墨田区役所13階131会議室 墨田区吾妻橋1-23-20

内容

- オリエンテーション
- 講演「成年後見制度と市民後見人の概要」  
弁護士 木ノ内建造
- 体験談「市民後見人の活動」 墨田区市民後見人

対象

墨田区在住または在勤 おおむね70歳未満

受講料

無料 募集人数 20名程度

申込み

墨田区福祉保健部厚生課 (電話にて受付)

☎03-5608-6150

締切り

6月9日(火) 17:00

墨田区 / 墨田区社会福祉協議会



# 墨田区 市民後見人養成研修の概要

## 受講の流れ

説明会 6月10日(水)

申込締切 7月3日(金)

書類選考結果・  
面接日通知発送 7月8日(水)

面接 7月15日(水)  
または16日(木)

可否通知発送 7月27日(月)

法律や福祉等の専門家による研修が中心です。市民後見人としての活動に欠かせないコミュニケーション力も重視しています。



傾聴入門の1コマ

## カリキュラム

科目	日程	講義①13:30~15:00	講義②15:15~16:45
基礎研修 (2日間)	8月25日(火)	ガイダンス(写真撮影)	市民後見概論
	9月1日(火)	地域福祉権利擁護事業	意見交換会①「自己紹介」
専門研修 (9日間)	9月15日(火)	傾聴入門①	前年度生による研修報告
	9月29日(火)	介護保険について	ケアマネジャーの仕事
	10月9日(金)	高齢者・認知症の理解	精神障害者の理解と制度
	10月13日(火)	社会保険(医療保険・年金)	高齢者の入所施設
	10月20日(火)	施設見学(東京清風園)	施設見学(東京清風園)
	10月27日(火)	老齡医学	専門職後見人と法律知識
	11月10日(火)	知的障害者の理解と制度	意思決定支援
	11月17日(火)	監督人への報告・サポート	傾聴入門②
	12月1日(火)	市民後見人による実践報告	意見交換会②「今後の活動について」

令和2年					令和3年								
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
基礎研修	専門研修												修了式
実践研修													
支援継続													

※実践研修は地域福祉権利擁護事業 生活支援員として活動していただきます。活動時間は平日9:00~17:00のうち2~3時間、1か月1~2回程度です。

※会場は施設見学を除き、すみだボランティアセンターです。(墨田区東向島2-17-14)

※科目・講師等は、変更になる場合があります。

※基礎研修・専門研修は、15科目以上(21科目中)受講することが修了の条件となります。

## M E S S A G E

### 寄り添って支援させて いただけることに感謝

佐藤令二さん(平成28年度生)

家庭裁判所から受任の連絡を受けたときには、責任の重さを感じました。財産管理や身上保護、遺産相続などやることは色々ありますが、最も大切にしているのは本人の思いです。遠慮して、なかなか言えないことを、じっくりと聴くことが自分の役割と思っています。責任は重いですがそれ以上にやりがいがあり、寄り添って支援させていただけることに感謝しています。



### ゆっくり話を聞いてくれる 家族のような存在です

新井幸子さん(認知症高齢者グループホーム・せらび向島)

グループホームの利用者にとって、市民後見人は家族のような存在と言えるかもしれません。ここには身寄りが無かったり疎遠だったりして、面会に来られる人がほとんどいない方もいます。そうした高齢者にとって、「元気?」と、親身になって、ゆっくりと話を聞いてくれる存在になり、利用者も「また来てね」と、とても良い表情になります。

